

藤沢市アートスペース運営協議会委員の委嘱について
次の者を藤沢市アートスペース運営協議会委員に委嘱する。

2023年（令和5年）7月13日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出 区分	新任 再任 の別	備考
中尾 寛			学識経 験者	再任	湘南工科大学 教授
毛利 悠子			芸術家	再任	
安藤 芽伊実			美術関 係者	再任	神奈川県立総 合教育センタ ー職員
天野 太郎			美術関 係者	新任	東京オペラシ ティアートギ ャラリーチー フ・キュレー ター

藤川 悠			美術関係者	新任	茅ヶ崎市美術館学芸員
片多 祐子			美術関係者	新任	横浜美術館主任学芸員
足立 晴美			市民代表（公募）	新任	遊行寺非常勤職員

2 任期

2023年（令和5年）9月1日から2025年（令和7年）8月31日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市アートスペース運営協議会委員の任期満了に伴い、藤沢市アートスペース条例第15条の規定により、新たに委員を委嘱する必要がある。

参 考

藤沢市アートスペース条例 抜粋

（藤沢市アートスペース運営協議会）

第15条 アートスペースの運営及び管理について諮問するため、教育委員会の附属機関として藤沢市アートスペース運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、藤沢市アートスペース運営協議会委員（以下「委員」という。）

7人以内をもって組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。